

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月6日

【会社名】 ホシデン株式会社

【英訳名】 Hosiden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 橋 健 士

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市北久宝寺一丁目4番33号

【電話番号】 (072)993-1010(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室担当 本 保 信 二

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区入江一丁目14番25号

【電話番号】 (045)-423-2201 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 梅 田 晴 彦
(東京営業統括部担当)

【縦覧に供する場所】 ホシデン株式会社 東京支社(東京営業統括部)
(横浜市神奈川区入江一丁目14番25号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年9月5日付の当社取締役会において、スイス連邦その他欧州を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)において募集する2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成29年9月5日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所には下線を付しております。

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2) 当初転換価額

転換価額は、当初、当社取締役会の授権に基づき、当社の代表取締役社長古橋健士又は当社の代表取締役副社長北谷晴美が、買取契約書(下記八に定義する。)の締結直前の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)に100%を乗じた額を下回らない範囲で、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 当初転換価額

転換価額は、当初、2,454円とする。

(後略)

以 上